

2019年度（平成31年度）

高崎経済大学 教員免許状更新講習 募集要項

< 教員免許更新制について >

教育職員免許法改正により設けられた制度で、教員免許状の有効期限（10年間）を更新するために、文部科学省の認定を受けて本学が講習を開設するものです。

この講習を受講し、修了認定試験において一定の認定基準を満たした場合に、履修証明書が発行されます。講習修了者は定められた期日までに勤務する学校等が所在する都道府県の教育委員会（免許管理者）に更新講習修了の認定申請を行うこととなっています。

なお、具体的な内容については、下記の文部科学省ホームページで確認してください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

< 高崎経済大学では >

2019（平成31）年度の更新講習について、本学では8月5日（月）～9日（金）までの5日間、小学校、中学校、高等学校の教諭を主な受講対象者とし、教育の最新事情などの「必修領域（以下「必修」という。）」を1講座（1日6時間）、「選択必修領域（以下「選択必修」という。）」を3講座（1日6時間）、幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題などの「選択領域（以下「選択」という。）」を1日5講座（1講座6時間）、3日間で計15講座の講習を開設します。

必修については、教育学等専門の本学教員や学校教育に関する実務経験者が中心となって、現在、指導している対象者の発達段階を踏まえながら校種を2グループに分け、教育の最新事情に関する事項についての講習を行います。

選択必修については、教育学等専門の本学教員や学校教育に関する実務経験者が中心となって、現代的な教育課題に対応する内容の講習をそれぞれ選択できるよう、3講座を用意い

たしました。

選択については、本学経済学部、地域政策学部の教員により、それぞれの学部の特長を生かし、地域等に関する課題を扱った講習、更にリテラシーを磨く、学びのスキルを身に付けるための手法、情報スキルの向上を目指した講習等、多様な内容の講習をそれぞれ選択できるよう3日間、毎日5講座を用意いたしました。

< 受講対象者 >

(1) 募集受講者数 250人

(2) 対象者

本学が2019（平成31）年に実施する講習は、2020（平成32）年3月31日及び2021（平成33）年3月31日に修了確認期限を迎える小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校（ただし、養護教諭を除く）の教諭を主な対象としています。

本学では、30時間（必修講座6時間、選択必修講座6時間、選択講座18時間）の受講が全て可能な方が、受講対象者となります。

必修、選択必修及び選択講座合わせて5日間（30時間）の講習を受講することが前提になりますので、「必修のみ」、「選択必修のみ」または「選択のみ」の受講はできません。

◎旧免許状受講対象者

生年月日	修了確認期限	教員免許状更新講習受講期間
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	2020（平成32）年 3月31日	2018（平成30）年2月1日 から 2020（平成32）年1月31日
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	2021（平成33）年 3月31日	2019（平成31）年2月1日 から 2021（平成33）年1月31日

◎新免許状受講対象者

- ・有効期間の満了の日が「平成32年3月31日」である新免許状所持者
- ・有効期間の満了の日が「平成33年3月31日」である新免許状所持者

★新旧免許状ともに受講時期が不明の場合は、文部科学省ホームページや所管の教育委員会等でご確認ください。

< 講習日程 >

2019（平成31）年8月5日（月）～9日（金）の5日間

（1）必修講座 6時間

2019（平成31）年8月5日（月） 午前9時～午後5時

（2）選択必修講座 6時間

2019（平成31）年8月6日（火） 午前9時～午後5時

（3）選択講座 18時間（1日6時間×3日間）

2019（平成31）年8月7日（水）・8日（木）・9日（金）

午前9時～午後5時

8:30	9:05	10:40	13:00	14:35	16:10	16:55					
受付	オリエンテーション	講習	休憩	講習	昼食	講習	休憩	講習	休憩	修了試験	アンケート
9:00	10:25	12:00	14:20	15:55	16:50	17:00					

< 講習内容 > 講習内容については、[開設講座一覧](#)をご覧ください。

< 受講料 > 24,000円（一括納付）

< 講習会場 > 高崎経済大学 高崎市上並榎町1300

< 受講申し込み方法 >

（1）仮申し込み期間 平成31年4月1日（月）～4月26日（金）

（ただし、定員になり次第、募集を終了させていただきます。）

(2) 仮申込み手続きの仕方

ホームページから**仮申込フォーム**をダウンロードして、必要事項を入力し、
メールに添付して下記のメールアドレス宛に申込みをしてください。

(申込みいただきますと、2週間以内に仮申込み受付確認メールが返信されます。2週間を経過しても返信のない場合、メールが受信できていない可能性がございますので、お問い合わせください。また入力漏れや添付漏れがある場合には仮申込みとなりません。)

※ 受付開始は、4月1日(月)午前9時からとさせていただきます。時間前の受

付はいたしません。(時間前に申込みをしても無効となります。受付確認メールも送信されませんので、ご注意ください。)

※ なお、**選択必修講座は第2希望、選択講座は第3希望まで入力してください。**

メールアドレス : t-kousyu@tcue.ac.jp

(3) 本申込み(高崎経済大学教員免許状更新講習受講申込書)

仮申込み終了後、選択必修講座、選択講座それぞれの受講者数を調整してから、受講者本人へ関係書類(高崎経済大学教員免許状更新講習受講申込書)を送付します。

送付された関係書類に必要事項を記入し、所属長の証明を受けたのち、本学教務チームまで再度郵送等で提出してください。また、納付書を送付しますので、指定された期日までに受講料を納付してください。なお、納付が確認でき次第、受講票等を送付しますので、受講内容に間違いがないかご確認ください。

受講料納付後のキャンセルについては、振込手数料を除いた額を返金いたします。

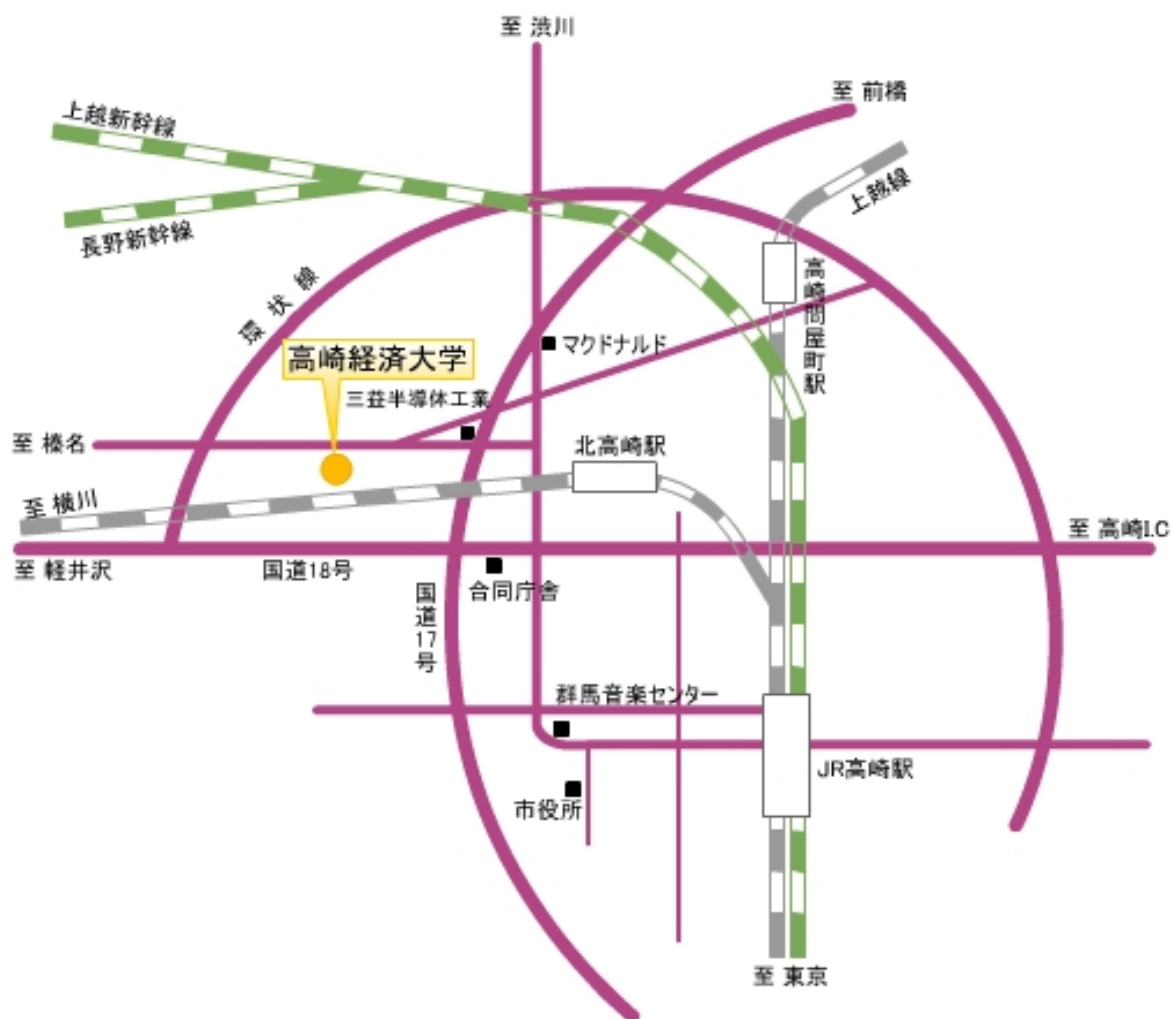
< 問い合わせ先 >

〒370-0801 高崎市上並榎町1300

高崎経済大学 教育グループ 教務チーム

TEL : 027-344-6264 (直通) TEL : 027-343-5417 (代表)

講習会場の案内図



交通手段

◎JR 高崎駅西口からバス

群馬バス（2番乗場）で約20分
本郷経由室田行
沖経由箕郷行
榛名湖行
《経済大学前下車》

◎JR 北高崎駅から

徒歩約25分

◎JR 高崎駅西口から

タクシー約15分

※駐車場は数に限りがありますので、バス等公共機関をご利用ください。